

2009

沼津フリートポイントレース

帆 走 指 示 書

J S A F 加盟 外洋駿河湾

沼津フリート

2009年ポイントレース 帆走指示書

主催: JSAF加盟 外洋駿河湾
沼津フリートレース委員会
委員長 松坂浩志

I. 一般事項

1) 出場資格

- 1-1 JSAF外洋駿河湾登録艇であり、有効なIRCのレーティング証書2009年を有する艇で有る事。
- 1-2 有効な小型船舶検査証書(但し、限定沿海以上)を有する艇で有る事。
- 1-3 乗員2名はJSAF加盟外洋駿河湾会員であること。
- 1-4 ヨット保険(賠償責任保険を含む)に加入している艇で有る事。

2) 提出書類

- 2-1 出廷申告時に出廷申告書を提出しなければならない。

3) 出艇申告・艇長会議

- 3-1 出艇申告 シリーズ第1レース目の8:30～ 多比ヨットクラブ
- 3-2 艇長会議 シリーズ第1レース目の8:45～ 同 上

4) レース委員会

- 4-1 レース委員会本部 JSAF沼津フリート 多比ヨットクラブ内
TEL: 055-939-1881

- 4-2 レース委員 委員長 松坂浩志

5) レース日程(別途案内、年間計画表で指示)

第1、2レース(第2日曜日)

第1レース(ソーセージコース) 11:00 スタート

第2レース(ソーセージコース) 第1レース終了後速やかにスタート

第3、4レース(第2日曜日)

第3、4レース(ショートディスタンスコース) 11:00 スタート

6) コミッティ

- 6-1 コミッティボートまたは陸上コミッティは蛍光イエロー旗を揚げたモーターボート又は陸上コミッティの場合は多比白灯台に付近に設置するものとする。(基本的に陸上コミッティは多比白灯台に設置するが、気象状況により口野赤灯台に移動する場合もある。)
- 6-2 レースに関する信号はすべてコミッティより発せられる。

7) レース海面

- 7-1 全レースとも内浦湾内で行う。
第3、第4レースのスタート、フィニッシュラインは多比の白灯台付近のコミッティの蛍光イエロー旗と口野赤灯台を結ぶラインでコースを設定する。

8) コース

- 8-1 第1・第2レース、ソーセージコース

- 8-2 第1・第2レースのコース

コース1: 予告信号として数字旗1が揚げられた場合は以下の通り

S→上→下→上→下フィニッシュ(4レグ)

コース2: 予告信号として数字旗2が揚げられた場合は以下の通り

S→上→下→上→下→上フィニッシュ(5レグ)

- 8-3 第3・第4レース、最短6マイルとし、6～14マイルのディスタンスコース
但し、風の条件により上記以下のフィニッシュも有り得る。

コース1: 予告信号として数字旗1が揚げられた場合は以下の通り

多比スタート⇒②マーク⇒③マーク⇒多比フィニッシュ

コース2：予告信号として数字旗2が揚げられた場合は以下の通り
 多比スタート⇒②マーク⇒①マーク⇒多比フィニッシュ
 コース3：予告信号として数字旗3が揚げられた場合は以下の通り
 多比スタート⇒①マーク⇒多比フィニッシュ
 コース4：予告信号として数字旗4が揚げられた場合は以下の通り
 多比スタート⇒②マーク⇒多比フィニッシュ
 コース5：予告信号として数字旗5が揚げられた場合は以下の通り
 多比スタート⇒③マーク⇒多比フィニッシュ

①マーク概略位置(足保マーク) 北緯 35° 01.4' 東経 138° 50.6'
 ②マーク概略位置(千本マーク) 北緯 35° 05.3' 東経 138° 50.1'
 ③マーク概略位置(大瀬マーク) 北緯 35° 01.6' 東経 138° 47.5'

9) スタート

- 9-1 ①ソーセージコースのスタートラインは、レースコミッティ本部船の蛍光イエロー旗と、アウターマークの間とする。
 ②ショートディスタンスコースのスタートラインは、レースコミッティ本部の蛍光イエロー旗と、口野赤灯台の間とする。
- 9-2 5分前 予告信号 コース旗掲揚 短音一声
 9-3 4分前 準備信号 P、I、Z 又は黒色旗掲揚 短音一声
 9-4 1分前 準備信号 P、I、Z 又は黒色旗掲揚の降下 長音一声
 9-5 スタート コース旗降下 短音一声
 9-6 スタートラインは正規のスタート後 10分の経過をもって消滅する。
 9-7 コミッティの判断により、風速約2m以下でのスタートは行わない。

10) リコール

- 10-1 リコール艇がある場合はX旗を掲げ信号長音一声を発する。全ての艇が正規のスタートをした場合降下し、もし復帰しない艇があっても4分後に降下する。
 10-2 第3、第4レースにおいてリコールをし、正規のスタートを行わなかった艇に対しては修正時間に20%のペナルティが課せられる。

11) ゼネラルリコール

- 11-1 ゼネラルリコールの場合第一代表旗を掲げ、短音二声を発する。
 11-2 ゼネラルリコール後の再スタートは、ゼネラルリコールの信号が発せられた後、短音一声と共に第一代表旗が降下され、1分後に短音一声と共に新しい予告信号が発せられる。

12) スタート後のコース変更

- 12-1 回航マーク又はその近くでコミッティにC旗を掲げる、この場合このマーク回航後、次のマークへのコースは変更されている。
 12-2 マークの移動が間に合わない場合コミッティにM旗を掲揚したもので代替し、反復音響信号を発する。

13) フィニッシュ

- 13-1 フィニッシングラインは、コミッティの蛍光イエロー旗とオレンジマーク又は口野赤灯台の間とする。
 13-2 フィニッシングラインの本部艇は必ずしもアンカーを打っていない。

14) マーク

- 14-1 ソーセージコースのマークと大瀬沖マークはオレンジマークを使用しその他のマークは固定ブイを使用する。
 14-2 マークは全て反時計周りとする。
 14-3 ゾーンは、3艇身とする。

15) タイムリミット

- 15-1 第1レース、第2レース
 トップ艇フィニッシュ後30分とする。
 15-2 第3レース
 16:00

15-3 第4レース

15:00

15-4 タイムリミットをもってレースは終了する。

16) コース短縮

16-1 コース短縮は、先頭艇が回航しようとするマークをもって最終マークとする。

17) その他

17-1 エンジンの使用については、安全確保（一般船舶などの衝突回避や浅瀬に流されてしまう場合の回避等）を行う上でエンジンを使用することが出来るが、その場合、エンジンを使用した時間については、レース終了後にコミッティに利用した時間を申告し、その時間をフィニッシュ時間に加算するものとする。

17-2 レース参加費

シリーズエントリーフィー： 1艇 15,000円

1レースのエントリーフィー： 1艇 6,000円

II. 既定事項

1) 本レースは、本帆走指示書及びISAF RRS 2009～2012に従い行なう。
但し・・・は適用しない。←「新ルール之物があれば、ルールブックが入手次第確認
します」

2) IRC 運用規定を適用する。

3) 修正時間システム

2009 IRC クラブレーティング (TCC) で修正した時間が小なるものを上位とする。

4) 得点法

4-1 高得点方式を適用

4-2 得点が大なる方を優位とするが、同点の場合はショートディスタンス
レースにおける得点が大なる方を上位とする。

同点の場合は、第1レースの得点が大なる方を優位とする。

4-3 各レースにおける得点は、出場艇数-順位+5をその艇の得点とする。

DNS. OCS. DNF. RET. は2点。DNCは1点。

DSQ. は0点。

4-4 1位の艇にはボーナス得点として0.25ポイントを2位の艇には0.2ポイン
トを3位の艇には0.15ポイントを加算する。

4-5 2艇以上でシリーズの得点でタイが有る場合には、それぞれの艇の得点
は最も良いものから最も悪いものの順に並べて、最初に違いの有る点で、最
も良い得点の艇を上位とする。

4-6 複数の艇の修正時間が同じと成った場合には、複数の艇がタイとなった順位の
得点とすぐ下の順位（複数も有る）の得点を加え、艇数で割る。（順位も得点
も整数と成らない場合もある）

4-7 コミッティ当番により当該レースに参加出来なかった艇は当該シリーズの
他の3レースの得点の平均の得点を与え端数は小数点三位以下を四捨五入す
る。但し、風上・風下コースの2レースに参加出来なかった艇は出場した他の
2レースの平均の得点を2倍与え、端数は小数点三位以下を四捨五入する。

5) シリーズの成立

本シリーズは、天候その他の事情により、全レースが消化できない場合は、
1レース以上をもって成立する。

6) クラス分け

6-1 IRC レーティング証書の TCC 1.0 以上を A クラス、1.0 未満を B クラス
とする。

6-2 得点及び順位は総合で出し、表彰は個別に行う。

7) 賞 各クラス別優勝（2艇）

A クラス優勝 B クラス優勝

また、別途年間のシリーズ合計得点の高い艇を各クラス別年間優勝として表彰

する (2艇)。Aクラス年間優勝、Bクラス年間優勝

- 8) レース艇の義務
- 8-1 出艇申告し、スタートしない艇はコミッティに直ちに連絡しなければならない。
 - 8-2 棄権艇は、速やかにレース委員会に連絡しなければならない。
 - 8-3 参加艇は、J S A F 旗をバックステイに掲げること。
- 9) 抗議書と救済の要求の提出及び裁定
- 9-1 抗議のある艇は、所定の抗議書に必要事項を記入し最終艇フィニッシュ後2時間以内にレース委員会に提出すること。
 - 9-2 抗議に対する審議及び裁定は、本レース委員会のみとし上告は認めない。
- 10) 審議の場所
審議及び裁定は多比ヨットクラブにて行なわれる。
- 11) プロテスト委員
プロテスト委員は、レース委員会が任命する。
- 12) 緊急連絡先
- | | |
|----------|-------------------------|
| 清水海上保安部 | 0 5 4 - 3 5 5 - 0 2 2 5 |
| レース委員会 | 0 5 4 - 3 5 1 - 3 2 2 3 |
| 多比ヨットクラブ | 0 5 4 - 3 5 1 - 3 2 2 3 |
| コミッティ | 当日連絡 |